

議案第72号

平成25年度山陽小野田市病院事業会計資本剰余金の処分について

平成25年度山陽小野田市病院事業会計の資本剰余金について、旧山陽市民病院の除却済資産に係る資本剰余金946,568,305円（源泉別では、寄附金1,719,795円、県補助金267,500円、負担金944,581,010円）並びに平成24年度に解体した旧隔離病舎、旧看護師宿舎、旧医師住宅及び旧夜間駐車場に係る資本剰余金69,722,699円（源泉別では受贈財産評価額24,589,366円、負担金45,133,333円）で、総額1,016,291,004円を処分し、未処理欠損金を補填することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第3項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成26年9月2日提出

山陽小野田市長 白井博文